

岩村貯水池 ハザードマップ

地震で、ため池が決壊したら！

地震から
身を守る
ために

地震発生 揺れを感じたら・・・
(地震発生から0分～2分)
とにかく自分の身を守ろう！

- 屋内
 - 机の下に入る。
 - クッション、雑誌などで頭を保護する。
 - 家具から離れる。
 - ガラス面から離れる。
- 屋外
 - カバン、バッグなどで頭を保護する。
 - 塀から離れる。
 - 自動販売機から離れる。

大揺れがおさまった
(地震発生から2分～5分)
しっかり火の始末で、火災防止！

- 火の元を確認する。
- 窓やドアを開けて出口を確認。
- テレビやラジオなどで情報を確認。
- 避難場所、避難所へ避難する。
- 避難所等が遠い、身体的な理由で避難が難しい等の場合は、もよりの頑丈な建物、自宅の2階、高台などに避難する。



火の始末のあと
(地震発生から5分～10分)
我が家の安全の確保！

- 家族の安否を確認する。
- 避難の時は、ブレーカーを切る、ガスの元栓を閉める。
- ガラス片や転倒家具に注意。

避難するときの注意点
(地震発生から10分～半日)

- 国道は緊急車両のために空けましょう。
- 避難は基本的に徒歩で、持ち物は最小限にする。
- 避難所等が遠い、身体的な理由で避難が難しい等の場合は、もよりの頑丈な建物、自宅の2階、高台などに避難する。



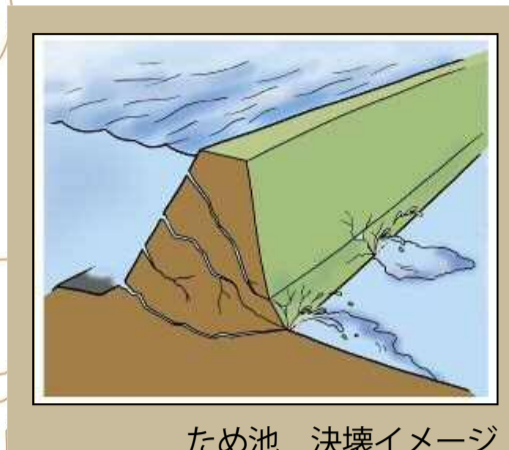
地震は、前震の後に本震があります。地震が1回おさまっても、油断しないことが大切です。

ため池に異常を感じたら！
浦臼土地改良区 68-2928
浦臼町役場 68-2113
けが人・病人がいたら！
警察 110番
消防 119番

地域の方のお話し

●平成28年夏の豪雨時、トレンツプタウシナイ川は国道から下流300mくらいの範囲は護岸天端から0.5m程度のところまで水位上昇していました。国道より上流側でも2枚ほど水田に水がつかしました。

●ため池の決壊による洪水時には、水と一緒に土砂・流木が流れてくる可能性があります(土石流)。国道と線路の高さが近い区間では、線路の砂利が洪水で巻き上げられる可能性が考えられます。



岩村貯水池
貯水量：164,418m³

避難所に行けそうにない・・・
まずは**ため池の管理用道路から山側へ！**

避難所に行けそうにない・・・
近くの建物の2階、高台に避難！

避難所に行けそうにない・・・
まずは**自宅の2階に避難！**

平成28年夏の豪雨時、水田の低くなっているところは水がつかしました。

被災時に**南側にいたら 札比内方面に逃げる**

避難所に行けそうにない・・・
まずは**堤防に避難！**

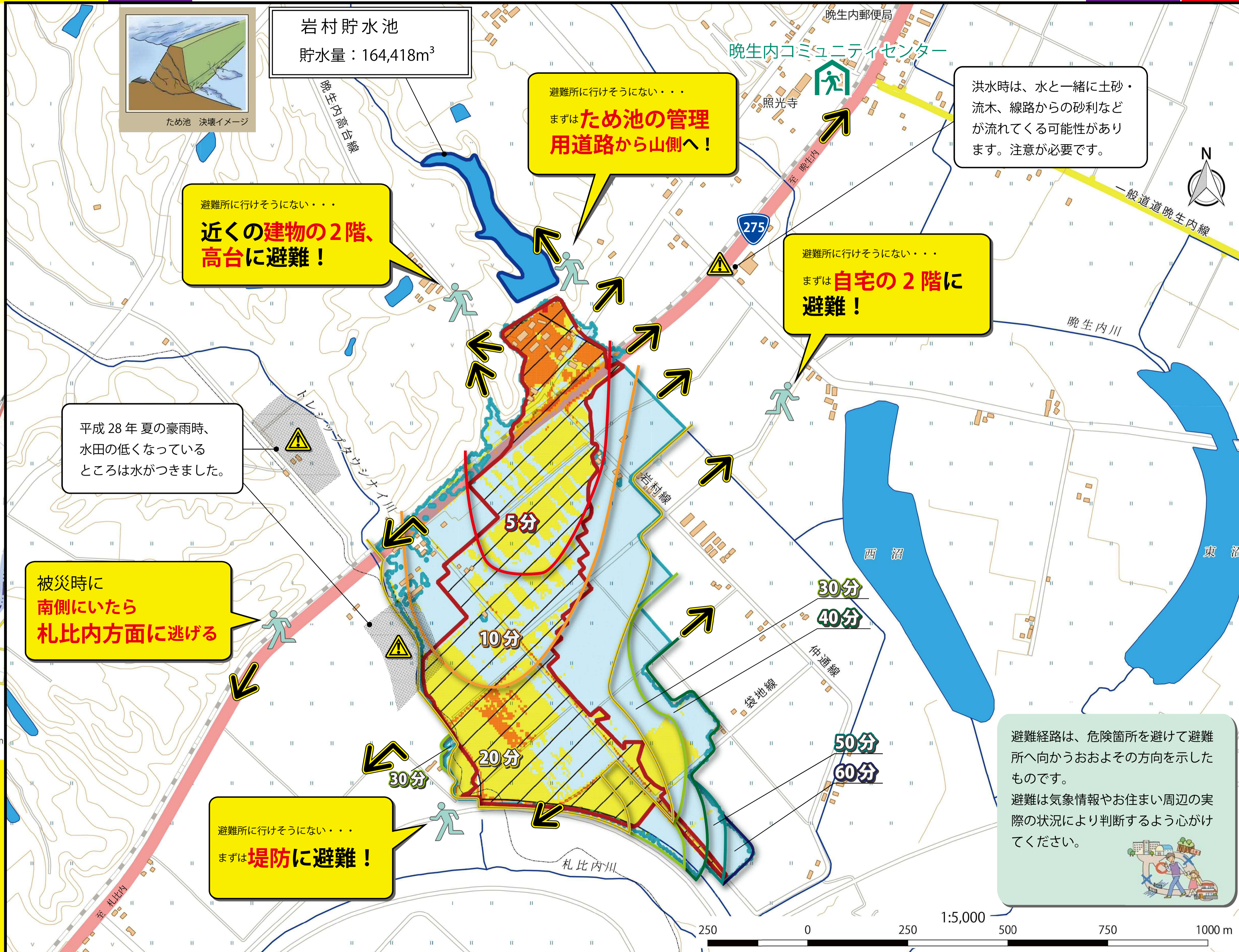
洪水時は、水と一緒に土砂・流木、線路からの砂利などが流れてくる可能性があります。注意が必要です。

避難経路は、危険箇所を避けて避難所へ向かうおおよその方向を示したものです。避難は気象情報やお住まい周辺の実際の状況により判断するよう心がけてください。



あなたの家の避難場所・避難経路を確認しましょう

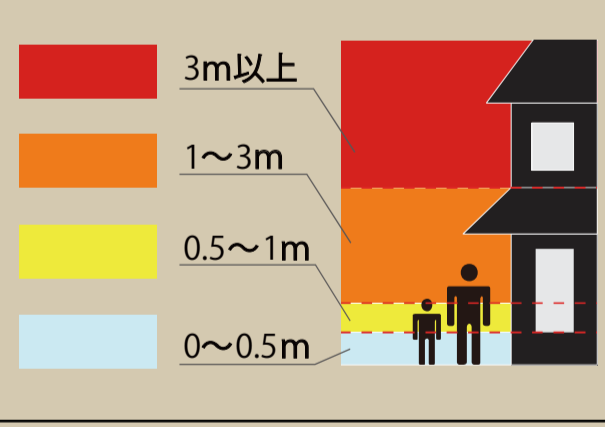
指定避難所
晩生内コミュニティセンター 67-3942



- ### 凡 例
- 指定避難所
 - 避難経路
 - 避難行動
 - 洪水最外周
 - 歩行困難区域
 - 5分 洪水到達時間
 - 危険箇所
 - 過去の豪雨で浸水した箇所

洪水の深さ目安

洪水の深さ	洪水の深さ目安
3m以上	2階が浸水する程度
0.5m～3m未満	1階が床上浸水する程度
0.5m未満	1階が床下浸水する程度



歩行困難区域とは

人の歩ける水の深さは膝くらいまで

水深が浅くても、水の流れば早ければ流されてしまうため注意が必要です。

歩行困難度	浸水深		
	浅い	0.5m	深い
ゆっくり	可能	可能	困難
速く	可能	困難	不可能
速い	困難	不可能	不可能

ハザードマップについて ●このハザードマップは、万が一のため池の決壊に備えて、ため池の近くにお住まいの皆さんが、いち早く避難するための情報を示しています。 ●ハザードマップには、ため池決壊時の洪水の深さ、洪水の流れる速さ、指定避難所・福祉避難所の位置、避難所への経路、避難する際に危険が想定される箇所などを示しています。 ●ため池決壊の想定：ため池の貯水率が100%のときに地震により決壊し(決壊の位置は定めていません)、貯水全量が下流に流出した場合を想定しています。 ●洪水の深さ・洪水の流れる速さ：地面を5m四方に区切り、ひとマスごとに洪水の深さ・洪水の流れる速さを示しています。洪水の深さは、ため池決壊後60分までの最大値を示しています。洪水の深さは最大値を示した後、時間の経過に伴い低くなる場合があります。洪水の深さと洪水の流れる速さによっては、歩行が困難になります。右の囲み「歩行困難区域とは」をご覧ください。 ●平成30年3月作成。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平24情使、第373号)